

よくある質問

Q 何を提出すればよいですか？

次の3点をまとめて提出してください。

（電子申請の場合は②、③のみ）

①狩猟免許試験申請書

②医師の診断書の原本又は猟銃・空気銃所持許可証の写し

③狩猟免許試験受験票（切らずに提出してください）

Q 普通郵便で郵送してもよいですか？

当課への未着、紛失等のトラブルを避けるため、**簡易書留**での郵送をお願いしています。なお、受付期間末日までの消印有効とし、それ以降のものは受け付けませんのでご注意ください。

Q 網猟免許、わな猟免許の受験でも診断書は必要ですか？

必要です。

Q 診断書はどこで書いてもらえばいいですか？指定機関などありますか？

指定の病院や診療所はありません。（ただし歯科医師は除く。）
かかりつけ医等に相談してください。また、みどり保全課で病院の紹介をすることはできませんのでご了承ください。

Q 診断書に決まった様式はありますか？

診断が証明できるものであれば**様式は問いません**。

Q

診断書だけ後から提出してもよいですか？

申請に必要な書類が全て揃った時点で申請してください。

Q

手数料はいくらがかかりますか？

初めて狩猟免許を取得される方は1種類につき5,200円です。
既に他の免許を持っていて、他の免許を取る場合は1種類につき3,900円です。

例) わな猟免許と第一種銃猟免許の2種類を同時に初めて受験する場合、10,400円必要です。

Q

手数料（受験料）はどうやって支払えばよいですか？

①紙申請の場合

香川県収入証紙を購入し、申請書の所定の欄に貼り付けてください。収入印紙ではありませんので注意してください。

②電子申請の場合

香川県電子申請・届出システムを利用して、クレジットカード・PayPay・d払い・auPayのいずれかでお支払いください。

Q

第1種銃猟免許と第2種銃猟免許の違いはなんですか？

第1種銃猟免許は装薬銃と空気銃を使用する場合、第2種銃猟免許は空気銃を使用する場合に必要な免許です。

Q

銃の所持許可証を持っていなくても第1種、第2種銃猟免許試験は受験できますか？

可能です。ただし、実際に狩猟や有害鳥獣捕獲を行う際は、警察による銃砲の所持許可証が必要ですので注意してください。

Q 申請前に電話等で予約をすることは可能ですか？

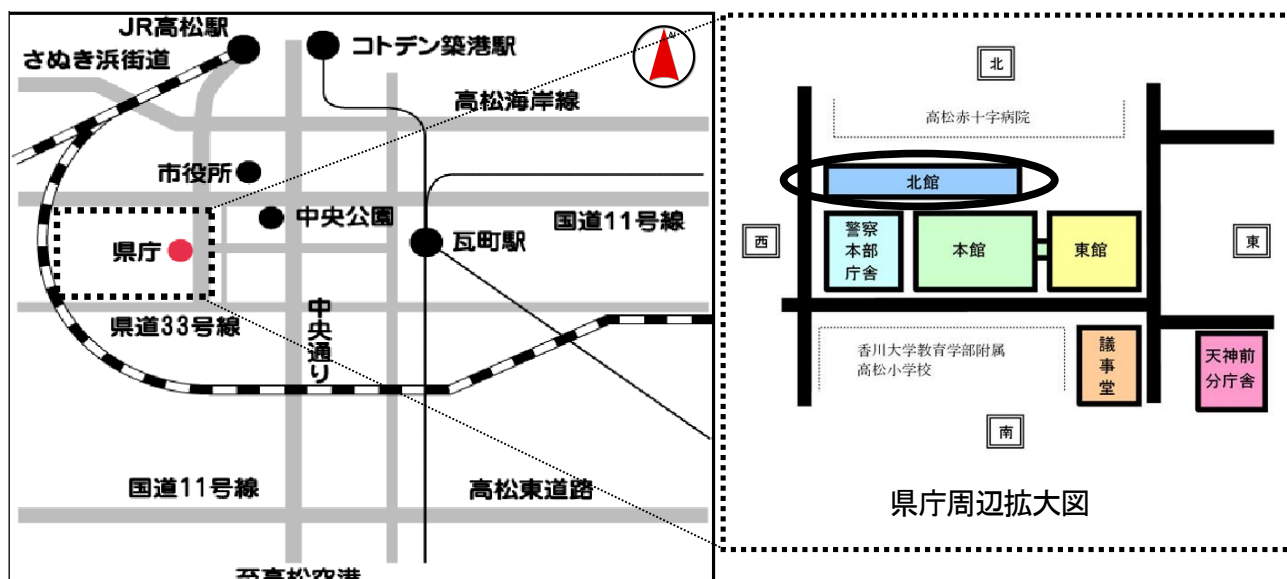
申し訳ありませんが、電話等による事前予約は受け付けていません。申請書等がみどり保全課に届いた順で受け付けています。

Q 希望する試験日が定員となった場合はどうなりますか？

定員を超えた場合はその他の試験日での受験をお願いします。全ての日程が定員に達した場合は、受験できませんのでお早めにお申込みください。

Q 試験会場はどこですか？

香川県庁北館3階（高松市番町四丁目1番10号）です。



Q 駐車場はありますか？

県庁周辺には、無料駐車場はありません。また、8月29日、30日は県庁地下駐車場は利用できません。できるだけ公共交通機関を利用してください。

Q 試験の過去問題は公開されていますか？

公開していません。試験内容の詳細は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び同法施行規則を参照してください。

Q 予備講習会とはなんですか？

狩猟免許取得を考えている方を対象に、一般社団法人香川県猟友会が独自に実施している講習会です。詳しくは香川県猟友会にお問い合わせください。

一般社団法人 香川県猟友会

香川県高松市一宮町847番地21

TEL:087-831-6920 E-mail:kagawa-ryoyu@forest.ocn.ne.jp

Q 試験会場に同行者は入れますか？

受験者以外の入場はできません。また、受験者以外の方の控室は準備していません。

Q 試験会場からの途中退出（喫煙等）はできますか？

試験が終わるまでは会場から一切出ることはできません。飲料等の購入や喫煙は入場前に済ませておいてください。

Q 試験に合格したらすぐに狩猟免許はもらえますか？

試験の合否発表、狩猟免状の交付は試験当日には行いません。合格発表は、合格者には狩猟免状の送付をもって、また不合格者にはその旨を記載した書面の送付をもって代えさせていただきます。

【問い合わせ先】

香川県環境森林部みどり保全課 鳥獣対策・野生生物グループ

TEL:087-832-3212 FAX:087-806-0225